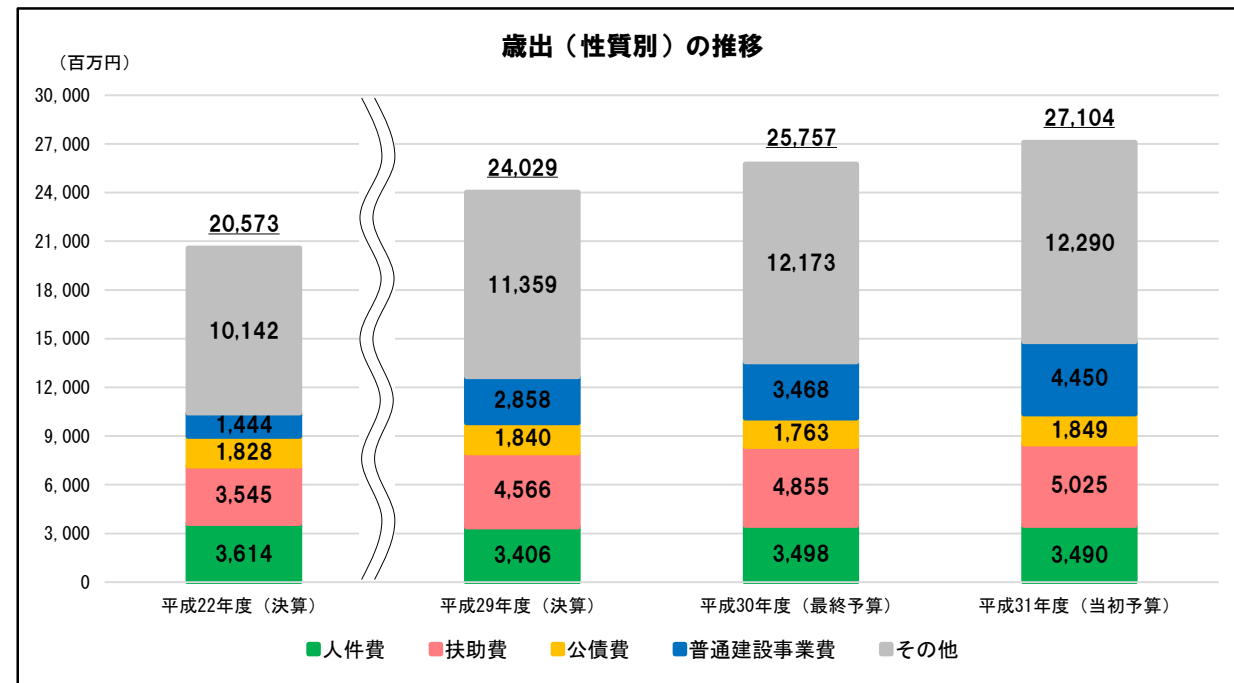
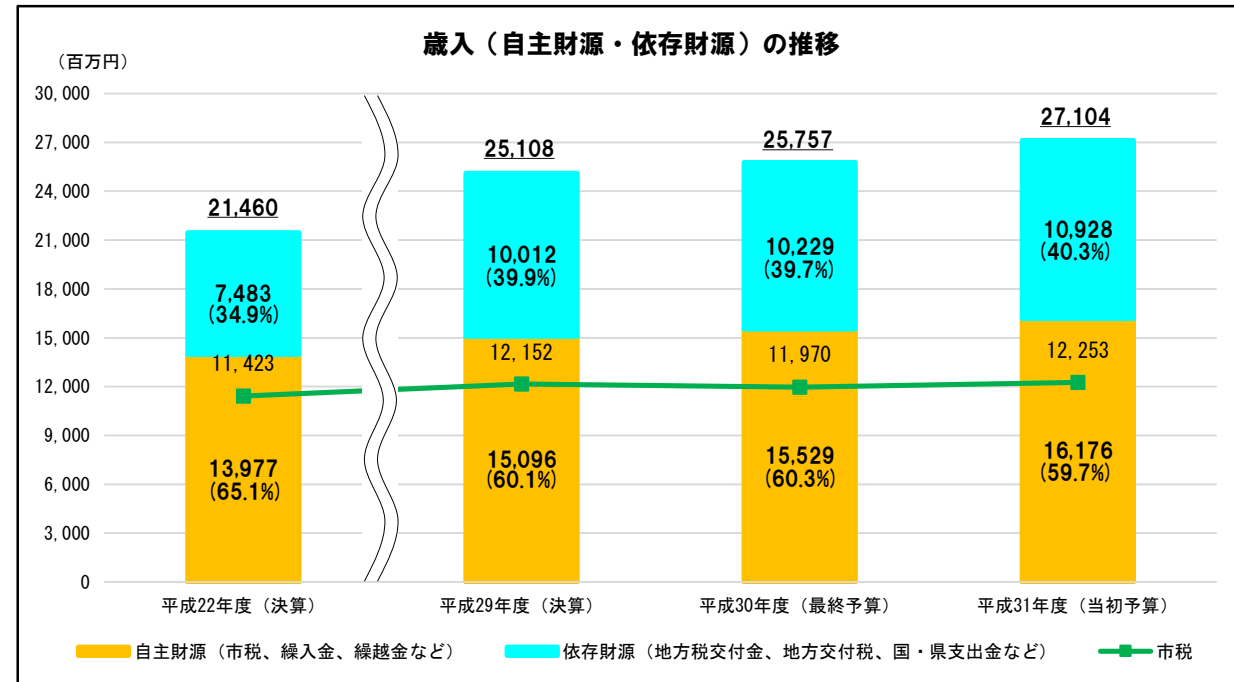


行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況等について

1 清須市の財政状況について

(1) 歳入・歳出の状況

○ 一般会計ベースの清須市・春日町の合併後の平成 22 年度及び平成 29～31 年度の歳入（自主財源・依存財源）と歳出（性質別）の推移は次のとおり。

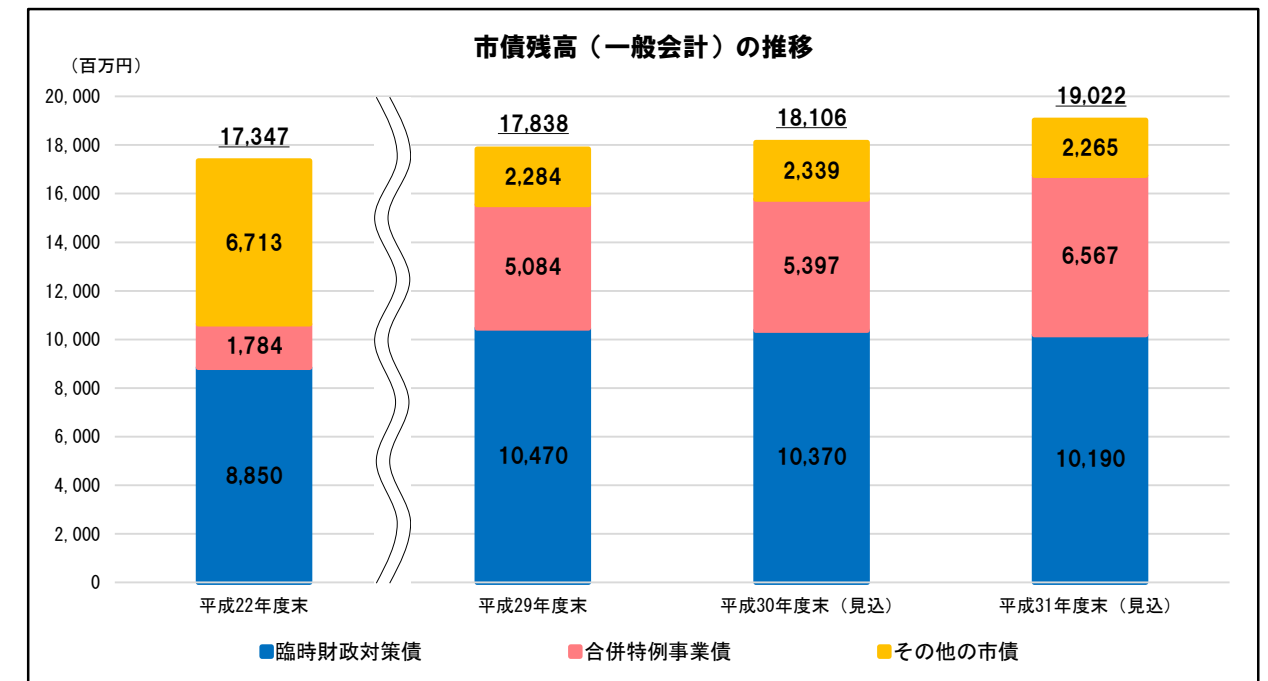


[歳入・歳出の状況のポイント]

- 市税収入は 120 億円程度で堅調に推移しており、自主財源の比率は 6 割程度を維持。一方、依存財源は大規模な事業の実施に伴い、市債が大幅に増加。
- 障害福祉サービスの利用者数の増加などに伴い、扶助費が年々増加。また、鉄道高架化をはじめとする都市基盤整備事業や学校施設の長寿命化改修など大規模な事業の実施による普通建設事業費の増加が顕著。

(2) 市債残高（一般会計）の状況

○ 清須市・春日町の合併後の平成 22 年度及び平成 29～31 年度の市債残高（一般会計）の推移は次のとおり。

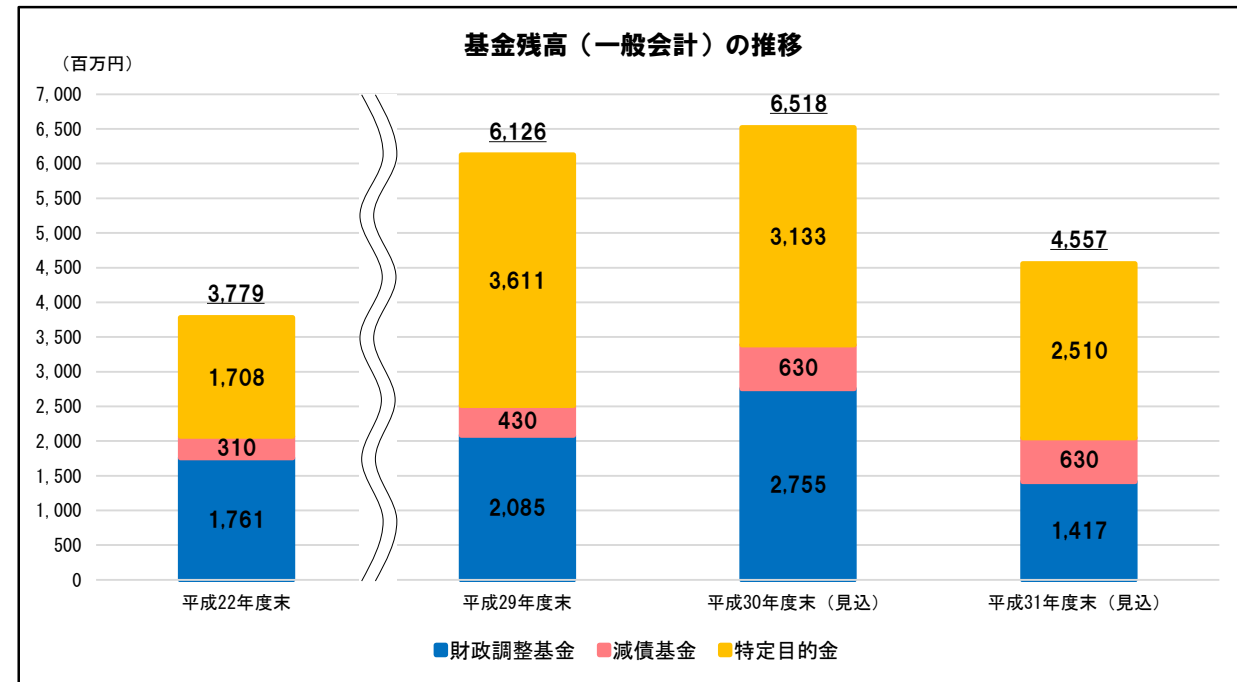


[市債残高の状況のポイント]

- 近年の鉄道高架化をはじめとする都市基盤整備事業や学校施設の長寿命化改修などの大規模な事業の実施により、市債残高は増加傾向。
- 現在も、臨時財政対策債の発行抑制や、市債発行にあたっては合併特例債など交付税措置の手厚い地方債を可能な限り活用することに努めているが、引き続き、後年度に過度の財政負担を残さない取組を継続して実施していくことが必要。

(3) 基金残高（一般会計）の状況

○ 清須市・春日町の合併後の平成 22 年度及び平成 29～31 年度の基金残高（一般会計）の推移は次のとおり。



[基金残高の状況のポイント]

- 年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金については、当初予算で取崩しを計上しても、決算余剰金等の活用により、一定規模を維持できる見込み。
- 今後見込まれる大規模な事業や、老朽化した公共施設の改修などに要する財源を確保するため、計画的な基金の積み立てに努めることが必要。

(4) 行財政改革の必要性

- 扶助費や公債費などの義務的経費が年々増加しており、これに対応するための財源確保が急務。
- 加えて、より高度で多様化する市民ニーズに応えるとともに、将来の市の発展につながる投資のための施策の展開が必要。
- このためには、予算の重点化・効率化や歳入確保の努力、事業の質の向上など、引き続き行財政改革を推進する必要がある。

2 行財政改革推進プランに基づく行財政改革の取組状況について

(1) 平成 30 年度の取組による財政効果額（平成 31 年度当初予算反映分）

- 平成 29 年度～平成 31 年度を計画期間とする行財政改革推進プラン（第 3 次行政改革大綱）では、「更なる市民サービスの向上」「持続可能な財政基盤の確立」「市が有する経営資源の効果的・効率的な活用」「多様な主体との連携・協働」の 4 つの改革の方向性に即して、26 項目の具体的な取組項目を設定。
- 各取組における効率化等による歳入削減額、新たな財源確保等による歳入増加額を財政効果額として整理。毎年度予算編成とあわせて算定し、プランの進捗管理に活用。
- 平成 30 年度の取組による財政効果額（平成 31 年度当初予算反映分）は次のとおり。

プラン No.	プランの取組	事業名等	取組内容	30 当初 (千円)	31 当初 (千円)	財政効果額 (千円)
取組 9	行政評価を活用した事務事業の見直し・改善	浄化槽清掃費補助金	公共下水道の供用区域について、浄化槽清掃に対する補助を縮小。※財政効果額は一般財源ベース。平成 25 年 3 月の公共下水道の供用開始から順次縮小。	64,095	57,157	6,938
		緑のカーテン設置費	環境負荷低減の啓発を図るため、平成 20 年度から実施している庁舎の壁面緑化について、所期の目的を達成したことから事業を廃止する。	400	0	400
		家庭系一般廃棄物処理手数料 (可燃・不燃ごみ)	処理費用に対する受益者負担の観点から、手数料を改定。※財政効果額は歳入ベース。	26,734	29,468	2,734
		し尿処理手数料	処理費用に対する受益者負担の観点から、手数料を改定。※財政効果額は歳入ベース。	5,220	6,438	1,218
取組 13	公共施設使用料の適正化	各公共施設の使用料	公共施設使用料の定期的な見直しを消費税率の引き上げ時期（平成 31 年 10 月）にあわせて実施。※財政効果額は歳入ベース。	19,993	22,025	2,032
取組 14	国民健康保険事業の運営のあり方検討	国民健康保険税	将来にわたって安定した国民健康保険の運営を継続していくため、保険税率を改定。※財政効果額は歳入ベースの理論値（被保険者数は 30 年度 14,081 人・31 年度 13,381 人、一人当たり収納額は 30 年度 88,453 円・31 年度 94,671 円）。	—	—	21,290
取組 19	市有財産等を活用した自主財源の確保	市コミュニティバス車体広告掲載料	市コミュニティバスの車体に有料広告を掲載する。※財政効果額は歳入ベース（月 3,000 円、8 枠）。	0	135	135
		建物貸付収入 (自動販売機の設置)	公共施設等への自動販売機の設置について、入札による貸付の導入施設を拡充する。※財政効果額は歳入ベース。導入施設は市役所、図書館、清洲城、清洲ふるさとのかた、飴茶庵、新川ふれあい防災センター、春日グラウンド、学校給食センター。	4,788	6,129	1,341
		建物貸付収入 (JR 枇杷島駅周辺の未利用土地の活用)	JR 枇杷島駅周辺の未利用土地について、時間貸平面駐車場事業に係る土地の貸付を開始。※財政効果額は歳入ベース。	0	7,128	7,128
財政効果額 合計						43,216

(2) 平成 31 年度の行財政改革推進プランに基づく主な取組内容

○ 平成 31 年度の行財政改革推進プランに基づく主な取組内容は次のとおり。

項目No.	取組名	平成 31 年度の取組内容
3	マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付の導入	平成 31 年度末からの運用開始に向けて、引き続き準備を進める。
8	公共サービスの民営化	一場保育園の民営認定こども園化については、平成 32 年 4 月の開園に向けて、新園舎の整備を進める。
15	下水道事業への公営企業会計の適用	下水道事業の長期的に安定した運営を持続していくため、平成 31 年 4 月から公営企業会計を適用するとともに、経営健全化の実効性を高めるため、公営企業会計方式による経営戦略に改定。
16	下水道事業に関する経営戦略の策定	
21	ワークライフバランスと女性職員の活躍の推進	平成 32 年度を始期とする、特定事業主行動計画を策定。
22	職員研修の充実と人事評価制度の適正運用	平成 32 年度に予定している人事評価制度の見直しに向けて、検討を進める。
23	市民活動団体への支援	集約・一元化した情報を活用して、市民活動団体等との連携を図るとともに、協働ハンドブックの作製、市民協働に係る交流の場の開催等を行う。
24	市民協働による事業の促進	

(3) 行政評価を活用した事務事業の見直し・改善（項目No.9 関係）

- 外部評価を含む行政評価の適正な実施を通じて、施策の今後の方向性を整理した上で、施策目的（目指す姿・達成度指標）を達成するための手段である**事務事業の見直し・改善、特に事務事業の質の向上を図る必要がある。**
- 平成 29 年度の行政評価結果を踏まえた、主な施策（外部評価の対象施策）の平成 30 年度の展開は次のとおり。

施策 102 防災・減災対策の推進

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から災害への備えをしている市民の割合の増加 ・市内の住宅耐震化率（平成 32 年度末に 95.0%） ・地域防災リーダー数（平成 31 年度末に 250 人） ・自主防災活動への参加者数（平成 31 年度に 4,100 人）
【施策の主な方向性（平成 30 年度評価結果より）】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「地域防災計画」や「業務継続計画（BCP）」に基づいて、個別の災害対応業務の手順の見える化（マニュアル作成）を進めるとともに、実働訓練を実施し、マニュアルのブラッシュアップを図る。 ➢ 地域防災リーダーの養成や自主防災組織の活動に対する支援を行い、自主防災活動を活性化することにより、市民の自助・共助の意識を高める。 ➢ 民間木造住宅の耐震化について、市民相談の場を設けるとともに、除却工事に対する補助制度を創設するなど、耐震化率向上のための取組を多角的に推進。 ➢ 空家等の実態調査を踏まえて作成した台帳に基づいて、所有者との連絡調整や立ち入り調査などを実施。 	
【外部評価の主な意見】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域防災リーダー養成講座の受講者数に比べ、フォローアップ講座の受講者数がかなり減っているため、その対策が必要。ぜひ多くの方に受講していただきたい。 ➢ 町内会長は、避難時に体育館などで町内同士をまとめやすいと思うので、町内会長に地域防災リーダー養成講座を受講していただけるよう検討していただきたい。 ➢ ハード面の整備も含め、災害時における情報の伝え方を検討していただきたい。 ➢ 携帯電話の緊急メールとハザードマップのリンクはできないか。 ➢ 電柱への堤防決壊時の想定水位の記載や、エレベーターに防災用品収納・簡易トイレ機能付きの椅子を設置するなど、市民の防災意識を日頃から高めていくような取組を行っていただきたい。 ➢ 避難所になっている体育館への空調設備の設置や、空調設備のある特別教室を避難所として開放することを検討していただきたい。 ➢ 耐震診断により、耐震化の方向性がプラスに動いていくようにしていただきたい。 ➢ 市政推進委員の方の温度差によって自主防災活動に差ができてしまうことについて、市全体として統一的に何か考えていただきたい。 	
【平成 31 年度に予定する主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 個別の災害対応業務の手順の見える化（マニュアル作成）を進めるとともに、それに基づく実働訓練を実施し、マニュアルの見直しをあわせて行っていく。 ○ 地域防災リーダーフォローアップ講座の内容について、より実践的な内容へのリニューアルを行う。ブロックへの参加の呼びかけも引き続き行っていく。 ○ 愛知県が整備した防災支援システムの利用の開始に伴い、災害時緊急情報等の住民向けメール配信サービスの機能強化を行う。 ○ 避難体制を充実するため、指定避難所である体育館のレイアウトやルール等の整備を進めるとともに、テレビの設置に向けた調査を実施する。 ○ 民間木造住宅の耐震化に係る相談会を実施し、無料耐震診断や耐震改修・除却等に対する補助制度の周知を図る。また、ブロック塀等の撤去に対する補助制度についても周知を図っていく。 ○ 空家の解体工事に対する補助制度を創設し、危険な空家の解消を図る。 	

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	・ゆったりとした気分で過ごせる時間がある3歳児の母親の割合の増加 ・母子保健推進員数（平成32年4月1日に60人）
【施策の主な方向性（平成30年度評価結果より）】 ▶少子化や核家族化といった社会環境の変化を踏まえて、特に出産後の早期ケアを充実する必要があり、平成30年度の「子育て世代包括支援センター」の開設とあわせて、医療機関での宿泊や助産師の訪問による支援など、産後ケア事業の充実を図る。 ▶母子保健や育児に関する様々な相談のワンストップ窓口である「子育て世代包括支援センター」を活用して、母子の健康診査・健康教室・健康相談などの各種サービスを効果的に実施するとともに、ひとり親・若年妊婦・高齢妊婦等のハイリスク者に対する総合的な支援を行う。 ▶地域での相談支援体制の充実に向けて、母子保健の身近な相談役となる母子保健推進員を養成し、資質の向上を図るとともに、推進員が活動しやすい環境づくりを進める。	
【外部評価の主な意見】 ▶母子保健推進員はとても必要な存在であり、やめていく方もいる中で、勉強会や委員会などを開いて、更新する方を育てていくことはとても重要である。この取組を続けていくと住みやすいまちになり、若い人たちが集まる要素になるので、事業費がかかっても頑張っていたいただきたい。 ▶パパママ教室や離乳食講習会について、大切なのは回数を重ねることではなく、やったことに対して何か評価が得られたかということなので、今後の方向性や予算を作る上でしっかりフォローしていただきたい。 ▶妊婦の方が健康診査を受けに行く精神状態であることが、良いまちであるということにつながるので、他市町に比べて受診率が良いと言えるのであれば、どれくらい良いのかをもっとアピールしていただきたい。 ▶「待機児童ゼロ」といった市全体の取組も大切だが、より多くの方が住みよい清須市になるためには、地域ごとに対応した施策も検討していただきたい。	
【平成31年度に予定する主な取組】 ○母子保健推進員の資質向上や、推進員間の情報共有を図る場として、年間20回のフォローアップ講座（定例会・分科会・研修会など）を開催。 加えて、各地区に担当保健師を配置し、各地区の母子保健推進員と連携しながら母子保健事業を展開する。 ○「子育て世代包括支援センター（専任保健師1名・臨時職員の助産師2名）」を中心に、産前・産後サポート事業と産後ケア事業を実施する。 産前・産後サポート事業では、平成30年度から行っている妊婦全員を対象としたケアプランの作成や、妊娠32週頃に行うアウトリーチ型の電話相談に加えて、平成31年度からは産後2週間頃にも同様の電話相談を実施する。 ○成人や母子を対象とした各種教室の開催にあたっては、教室後のアンケートなどを活用して成果の測定に努めるとともに、内容の改善を図っていく。 ○妊産婦の心のケアの充実を図るため、臨床心理士による心の健康相談（月1回開催）の中に、妊産婦を対象とした枠を設けて相談を実施する。	

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	・市内の民営事業所数の維持 ・市内の民営事業所の従業者数の増加 ・創業支援事業による創業件数〔北名古屋市、豊山町等の窓口を含む。〕（平成32年度に30件）
【施策の主な方向性（平成30年度評価結果より）】 ▶地域の経済と雇用を支える上では、小規模事業者の持続的な発展が重要であるため、商工会を中心として小規模事業者への支援を行う。特に、商工会が取り組む「経営発達支援計画」については、市も連携を図りながら取組を進める。 ▶本市の立地条件を活かした企業誘致にあたっては、県と連携して、高い経済効果が見込まれる高度先端産業分野の立地を推進する。 ▶平成28年度に策定した「創業支援事業計画」に基づいて、創業支援セミナーの開催など、引き続き関係機関と連携した取組を進める。 ▶生産性向上特別措置法の施行に伴い、中小企業の生産性向上のための設備投資を促進するため、今後市においても導入促進基本計画の策定や、中小企業の設備投資に対する税制面での支援措置を検討する。	
【外部評価の主な意見】 ▶商工会に対する補助について、フィードバックを行い、市が求めていることができているのかをきちんと評価していただきたい。 ▶新規に開業される方たちのことを把握して、アプローチできる状態を作り、誰も状況が分からないということがないようにしていただきたい。 ▶全ての産業が満遍なく定着するのが理想ではあるが、限られた資源をどこに配分していくのかについて、色々な機会を通じて検討していただきたい。 ▶県と連携した高度先端産業の誘致は、特性や市の状況を踏まえて、引き続き推進していただきたい。 ▶一休庵と飴茶庵について、かかる経費に対して売り上げが上がっているようには見えないので、活用について検討していただきたい。 ▶「商業・工業の振興」という施策は、それぞれを分けた施策にすべきではないか。 ▶美濃路の活用について、月一回程度、歩行者天国にしてはどうか。 ▶今後の商業・工業の発展には、地域の特産品、特産工業の発展や開発などを、市と商工会が協力して進めていただきたい。	
【平成31年度に予定する主な取組】 ○市内に立地する次世代自動車関連分野など、高度先端産業分野の工場等の新增設に対して、県と同調して奨励金の交付を行う。 ○一休庵と飴茶庵において、清須市観光協会が開発したオリジナル土産品を販売。 また、民間の活用などを含めて、一休庵と飴茶庵の更なる活用方法の検討を進める。 ○東京圏の人材を活用して、新規創業や中小企業の成長を支援するため、東京圏から移住する就業者・起業家の移住に要する経費に対する補助制度を創設する。 ○観光協会と連携して、市内における製造品等のブランディングや、より効果的な情報発信の仕組みづくりを推進する。	

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	・週1回以上スポーツ・レクリエーション活動を行っている市民の割合の増加 ・総合型地域スポーツクラブの会員数（平成31年度末に450人以上）
【施策の主な方向性（平成30年度評価結果より）】 ▶市のイベントとして定着しつつある清須ウオークについて、各種市民団体との協働などにより、変化に富んだイベントを企画・検討する。 ▶子どもから高齢者まで、気軽にスポーツができる環境を提供する総合型地域スポーツクラブ「きよすスポーツクラブ」について、若年や子育て世代といった層の会員を確保できるよう、また今後自立した運営ができるように支援を行う。 ▶市民レベルでのスポーツの普及・振興において中心的な役割を担う体育協会について、東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機ととらえて、会員数の増加に向けた支援を行う。 ▶アルコ清洲・カルチバ新川について、指定管理者制度を活用し、民間経営の発想やノウハウを活かして、さらなる住民サービスの向上を図る。 また、社会体育施設の老朽化に対応して、計画的な改修・修繕を推進する。	
【外部評価の主な意見】 ▶学校での部活動が少なくなり停滞することになれば、地域の体育協会やスポーツクラブなどの団体と連携しながらスポーツを提供していくことも必要ではないか。 ▶秩序良く、均等に施設の予約が取れる方法を検討していただきたい。 ▶施設の予約について、日時を決めて集まっていただき、くじ引きをした上で、あとは先着順という形にすることで公平性を保つことができるのではないか。	
【平成31年度に予定する主な取組】 ○4月と11月の年2回の清須ウオークについて、平成30年度は愛知医療学院短期大学、老番屋記念館、山車蔵、清洲貝殻山貝塚資料館等をコースに設定しており、引き続き市民団体や市内企業等の協力を得て、魅力あるイベントとなるよう努めていく。 ○総合型地域スポーツクラブ「きよすスポーツクラブ」について、若年や子育て世代といった層をターゲットにした新たな教室の開催や、啓発のためのスポーツフェスティバルの開催など、会員の増加に向けた取組を支援する。 ○体育協会について、市内や近隣市のトップアスリートと協力した各種スポーツ教室の開催など、会員の増加に向けた取組を支援する。 ○社会体育施設の予約方法について、関係団体へのヒアリング等を実施し、より良い施設予約のあり方について平成31年度中に方向性を示す。 ○指定管理者制度を活用してアルコ清洲・カルチバ新川の管理・運営を行うとともに、両施設の施設整備を計画的に進める。	

施策の達成度指標 ※市民満足度の向上は全施策共通	・広報清須の紙面が読みやすいと思う市民の割合の増加 ・市ホームページのアクセス件数の増加 ・ふるさと納税による寄附件数（平成31年度に2,700件）
【施策の主な方向性（平成30年度評価結果より）】 ▶セキュリティ面も勘案しつつ、SNSの利用など効果的なツールの活用を検討する。 ▶ホームページのバナー広告に加えて、広報紙への有料広告掲載を実施する。 ▶ホームページについて、月別・時間別・曜日別のアクセス件数や、リンク先・検索エンジン・検索語の種類などのデータを活用して、内容の充実を図る。 ▶電子モニター制度について、人員募集に努め、制度の様々な活用方法を検討する。 ▶ふるさと納税制度について、国からの要請の趣旨を踏まえて、魅力ある返礼品の設定に取り組む。	
【外部評価の主な意見】 ▶ふるさと納税の返礼品として、見守りや簡単な家事援助サービスといったものについて検討していただきたい。 ▶ふるさと納税の返礼品を提供できる企業を探す際に、商工会へのアプローチも検討していただきたい。	
【平成31年度に予定する主な取組】 ○現在市で運用している清須市公式ツイッターについて、広報活動のツールとして、更なる活用を検討する。 ○ホームページの内容の充実に向けて、これまでに蓄積したデータを活用するとともに、作成する職員のレベルアップのための研修を開催する。 ○電子モニター制度について、庁内における活用意向の把握を行うとともに、その内容を踏まえた制度の検討を進める。 ○ふるさと納税制度の厳格な運用が国から求められている中で、その趣旨を踏まえながらも魅力ある返礼品が設定できるように、新たな協賛企業の掘り起こしや、サービス提供型の返礼品を含めて、新たな返礼品の設定に取り組む。	

(4) 行政評価（施策評価・事務事業評価）シートの見直し

- 第2次総合計画の政策体系による行政評価（施策評価・事務事業評価）について、平成29年度から開始し、平成30年度も引き続き実施したところであるが、外部評価における意見などを踏まえて、平成31年度は資料2のとおり評価シートの修正を行う。
- 修正の主なポイントは次のとおり。
 - 達成度指標・活動指標の達成状況を分かりやすく示すとともに、その原因分析を行い、それを踏まえた今後の対応を表記する。
 - 施策の中における事務事業の有効性を表記する。また、施策評価と事務事業評価の評価シートを統合することにより、施策の全体像を分かりやすく示す。